

(法第10条第1項)

令和3年度事業報告書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

特定非営利活動法人認知症介護家族の会うさぎ

1 事業実施の成果

令和3年度の認知症介護普及啓発事業は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下で実施出来なかった「第1回親子で学ぶ認知症介護教室」と「第16回認知症介護教室」を計画していた。しかしながら、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の更なる拡大により中止せざるを得ない状況となった。従って、毎回、「認知症介護教室」の二部で実践してきた、「介護相談事業」と「介護家族交流事業」を兼ねた「認知症カフェ」も行うことが出来なかった。

そのような中でも、感染拡大が落ち着いている時期に、稲敷市から委託を受けている「認知症サポーター養成講座」は2回、「いな式オレンジカフェ」も2回開催することができた。

介護保険法に基づく通所介護事業については、幸いにも利用者様に新型コロナウイルスに感染した方が出現せず、デイサービスは一日も休まず実施することが出来た。居宅介護支援事業所は、近隣の市町村の高齢福祉課及び病院・他事業所と情報交換をしながら連携を更に深め進めている。訪問介護は、地域のニーズが多いため、感染対策を徹底しながら訪問し支援に努めている。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位：千円)
認知症介護普及啓発事業	○小・中学生及び高校生を対象とした認知症サポーター養成講座を開催 「こども認知症介護教室」	令和3年6月10日 江戸崎中学校 担当2名 (諸岡・有坂)	116名	0
認知症介護普及啓発事業	○小・中学生及び高校生を対象とした認知症サポーター養成講座を開催 「こども認知症介護教室」	令和3年7月13日 江戸崎中学校 担当2名 (諸岡・有坂)	33名	0

介護相談事業及び介護家族交流事業	○地域の高齢者及び介護者を対象とした認知症カフェを開催 「いな式オレンジカフェ」	令和3年7月14日 笑遊館 担当2名 (諸岡・田中) ボランティア 1名 包括職員 1名	5名	0
介護相談事業及び介護家族交流事業	○地域の高齢者及び介護者を対象とした認知症カフェを開催 「いな式オレンジカフェ」	令和3年11月10日 笑遊館 担当1名 (諸岡) ボランティア 1名 包括職員 1名	5名	0
介護保険法に基づく通所介護(介護予防通所介護)及び居宅介護支援事業	○認知症者を含む要支援・要介護者を対象とし、通所介護・介護予防通所介護を実施する。 ○地域の要支援・要介護者を対象とし、介護支援を行う。 ○要支援・要介護者を対象とし、訪問介護を行う。	○デイサービスうさぎ 通年、月～土 年末年始(29～3日まで休業、祝日は営業) ○指定居宅介護支援事業所うさぎ ○訪問介護うさぎ	・要支援・要介護者 一日平均 16名 月平均 40名 ・一日平均 14名	41, 714 6, 519 11, 100

(2) その他

令和3年度第1回理事会	令和3年6月19日(土)	理事 5名 ○書面表決により開催
令和3年度 総会	令和3年6月19日(土)	理事、正会員 15名 ○書面表決により開催
令和3年度第2回理事会	令和3年12月18日(土)	理事 5名 ○書面表決により開催

3 実施できなかった事項

コロナ禍、今年度も認知症介護普及啓発事業である「認知症介護教室」及び、介護相談事業と介護家族交流事業の「認知症カフェ」が実施出来なかった。オンラインでの開催も考えたが、地域の人々への事前の準備が難しくあきらめざるを得なかった。当NPO法人の中心的活動でもあるため、何とか地域の実情に合った方策立案を来年度の課題とする。